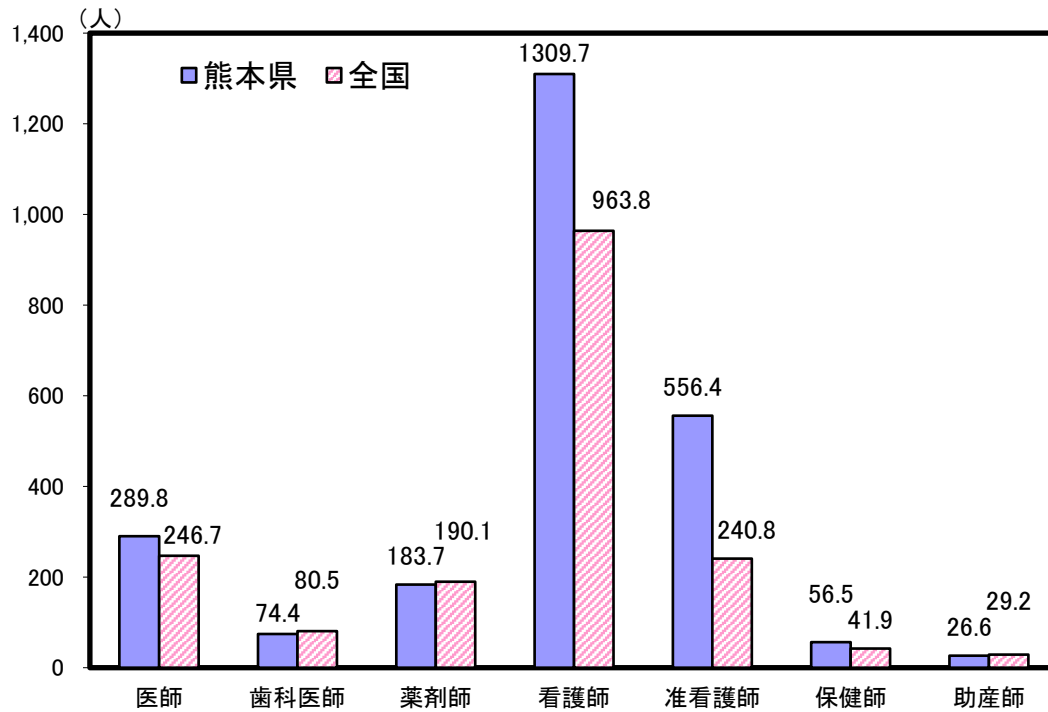


人口十万人当たり医療従事者数（平成30年）



解 説

【概要】

平成30年12月31日現在の県内の医療施設又は薬局に従事する医師、歯科医師は、それぞれ5,310人、1,350人、また、薬剤師数は、3,879人となっている。

また看護業務に従事している看護師数は、平成30年12月31日現在で23,012人である。これを人口十万人当たりでみると1309.7人で、本県は全国の963.8人に比べ、就業看護師数がたいへん多いことがわかる。

○医師

医師法に基づく医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○歯科医師

歯科医師法に基づく歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○薬剤師

薬剤師法に基づく薬剤師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○看護師

保健師助産師看護師法に基づく看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けたもの。

○就業看護師

看護師のうち、12月31日現在就業している者。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「医師・歯科医師・薬剤師統計」 厚生労働省	平成30年12月31日	2年
*4「衛生行政報告例」 厚生労働省	平成30年12月31日	2年